

<小規模企業等振興資金（通常資金・小口資金）>

資金区分	通常資金	小口資金																																				
融資対象	従業員50人（商業・サービス業30人）以下の会社、個人、企業組合<注1>及び医療法人<注2>	従業員20人（商業・サービス業5人）以下の会社、個人、企業組合及び医療法人等																																				
融資限度額	5,000万円	1,250万円 (申込額を含め、保証協会の保証残高が1,250万円以内であること)																																				
資金使途	事業上の設備資金及び運転資金																																					
融資期間及び利率	<table border="0"> <tr> <td>運 転</td> <td>2年以上3年以内</td> <td>年1.6%</td> <td>運 転</td> <td>2年以上3年以内</td> <td>年1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4年以上5年以内</td> <td>年1.7%</td> <td></td> <td>4年以上5年以内</td> <td>年1.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年以上7年以内</td> <td>年1.8%</td> <td></td> <td>6年以上7年以内</td> <td>年1.6%</td> </tr> <tr> <td>設 備</td> <td>2年以上3年以内</td> <td>年1.6%</td> <td>設 備</td> <td>2年以上3年以内</td> <td>年1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4年以上5年以内</td> <td>年1.7%</td> <td></td> <td>4年以上5年以内</td> <td>年1.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年以上7年以内</td> <td>年1.8%</td> <td></td> <td>6年以上7年以内</td> <td>年1.6%</td> </tr> </table>	運 転	2年以上3年以内	年1.6%	運 転	2年以上3年以内	年1.4%		4年以上5年以内	年1.7%		4年以上5年以内	年1.5%		6年以上7年以内	年1.8%		6年以上7年以内	年1.6%	設 備	2年以上3年以内	年1.6%	設 備	2年以上3年以内	年1.4%		4年以上5年以内	年1.7%		4年以上5年以内	年1.5%		6年以上7年以内	年1.8%		6年以上7年以内	年1.6%	
運 転	2年以上3年以内	年1.6%	運 転	2年以上3年以内	年1.4%																																	
	4年以上5年以内	年1.7%		4年以上5年以内	年1.5%																																	
	6年以上7年以内	年1.8%		6年以上7年以内	年1.6%																																	
設 備	2年以上3年以内	年1.6%	設 備	2年以上3年以内	年1.4%																																	
	4年以上5年以内	年1.7%		4年以上5年以内	年1.5%																																	
	6年以上7年以内	年1.8%		6年以上7年以内	年1.6%																																	
据置返済方法	据置1年以内の分割返済	据置1年以内の分割返済又は一時返済																																				
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。	原則として要しない。																																				
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。																																					
信用保証	保証協会による信用保証を要する。 (一般保証を利用)	保証協会による信用保証を要する。 (小口零細企業保証を利用)																																				
保 証 料	年0.38%~1.74%	年0.46%~1.83%																																				
責任共有制度	対象	対象外																																				
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会																																					
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱金融機関の県内各店舗 ・ 事業所が名古屋市内にある方 …愛知県信用保証協会 ・ 事業所が名古屋市外にある方 …事業所がある市町村の商工担当課 																																				
問い合わせ先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談室 0120-454-754 (信用保証について)																																					

<注1>企業組合：中小企業等協同組合法に基づき設立された企業組合

<注2>医療法人：医療法により法人となった病院又は診療所